

各位

2020年4月8日

エネサーブ株式会社

「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について

当社では、内閣総理大臣による「緊急事態宣言」および、対象となる7都府県における不要不急の外出自粛要請などを受け、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県にある事業所につきましては事業継続と緊急事態に備えて必要最小限の従業員を配置しますが、原則従業員を在宅勤務とします。

記

1. 対象期間            2020年4月8日より5月6日まで

2. 対象事業所 10 事業所

埼玉事業所
千葉事業所
横浜事業所
大阪事業所
福岡事業所
東京営業所
ハルカス営業所
電力小売推進部
コールセンター
天道工場

対象期間中はお客様ならびに関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上